



日米建設「行動計画」 特別レビュー会合について

建設省建設経済局建設業課建設市場アクセス推進室課長補佐 田中 豊明 たなか とよあき

1. 日米建設協力フォーラム

今回の特別レビュー会合は、「日米建設協力フォーラム」の実施状況の点検を主な目的として開催されたものである。そこで、1999年10月22日、東京都港区虎ノ門パストラルにおいて開催された、「日米建設協力フォーラム」の実施結果について、触れておきたい。

本フォーラムには、総合建設業者、建設コンサルタント、建築設計事務所から、日本企業33社、米国企業17社の計50社が参加した。また、オブザーバーとして、日米両国政府と関係業界団体が参加した。

総合建設業者、建設コンサルタント、建築設計事務所すべての企業が参加する全体会合が実施された後、各業態別に三つのグループに分かれて、業態別ダイアログが行われた。

全体会合では、建設省の風岡建設経済局長の挨拶、在日米国大使館キダー公使による挨拶（米国商務省アーロン通商担当次官からのメッセージも紹介）が行われ、続いて（財）建設経済研究所小沢常務理事による「日本の建設市場の国際化の経緯と現状」についての発表および質疑が行われた。

各ダイアログにおいては、米国企業が自社の技術力、経営管理能力、業務経験等の説明、紹介を行った後、日米企業の協力（JV、設計共同体等）の成功事例の紹介、成功要因の検討など、建設産業分野における協力に関する情報・意見の交換を行った。

懇親パーティーでは、建設省小野建設事務次官、キダー公使および（社）日本建設業団体連合会平島副会長（大成建設社長）の挨拶の後、各出席者が精力的に意見交換を行い、本フォーラムは盛況のうちに終了した。

フォーラム終了後実施したアンケート調査によれば、86%の日米企業が「今回のフォーラムにより相手国企業に対する理解が大変深まった、やや深まった、深まる契機になった。」と回答しており、また、80%の日米企業が、今回のフォーラムのような会合を継続して行うことを希望している。

2. 日米建設「行動計画」特別レビュー会合の概要

(1) 開催の経緯

1999年（昨年）7月、日米建設「行動計画」レ

ビュー第5回年次会合が東京において開催された。このレビュー会合においては、①日米両国の企業が、おのおのの優れた技術をもち寄って、JVの成功事例の検証や企業間の素直な意見交換を行う「日米建設協力フォーラム」を開催すること、②建設省において混合発注を導入すること、③フォーラムの実施状況等を点検するため、次官・局長級のレビュー会合を2000年早期に開催すること、の3点について日米間で合意したところである。

この3番目の合意に基づき、今回の日米建設「行動計画」特別レビュー会合が開催されることとなった。

(2) 日程，出席者等

米国ロス・アンジェルズにおいて、2000年1月11日（火）および12日（水）の両日、課長級会合が行われ、1月13日（木）に次官・局長級会合が行われた。

課長級会合では、米国側は、商務省ヴァルゴアジア太平洋担当次官補代理（前回まではシアリング次官補代理）を議長として商務省、国務省、在京米国大使館員が出席した。日本側は、外務省羽田北米第二課長を議長として、建設省中島建設業課長、望月技術調査室長ほか、内閣外政審議室、文部省、厚生省、農林水産省、運輸省、郵政省の各省庁が出席した。

次官・局長級会合では、米国側は、商務省のアーロン通商担当次官を議長とし、また日本側は、外務省大島経済局長を議長として、建設省風岡建設経済局長、佐藤技術審議官、運輸省深谷航空局次長ほか出席した。

(3) 会合の内容

今回の会合では、「行動計画」の実施状況や、大型公共工事への参入機会等に関する措置（MPA）に係るプロジェクトの実施状況、日米建設協力フォーラムの実施状況が取り上げられたほか、「行動計画」の運用面での改善に向けて、議論を行った。

- ① わが国の公共工事市場への外国企業参入実績
日本の公共工事市場への米国企業の参入実績が

依然低水準であると不満をもつ米国側に対して、日本側は、「行動計画」策定以来、わが国は公共事業の入札・契約手続の透明性・客観性・競争性を高めるため「行動計画」を着実に実施してきていること、また「行動計画」の目的は、手続の改善であり、結果を保証するものではない旨改めて説明した。

ちなみに、1999年の4月から11月において、国・政府関係機関が一般競争入札で発注した工事（「行動計画」基準額以上の工事）は402件、約7,400億円。このうち外国企業の受注は、6件、40億8,100万円となり、昨年同期の2件、約21億円を大幅に上回っている。さらに、一般競争入札以外の方法による調達を合わせると、8件、約46億円になる。

また、公募型方式・簡易公募型方式で発注した設計・コンサルティング業務（「行動計画」および同運用指針基準額以上の設計・コンサルティング業務）は、80件、約50億円。このうち外国企業の受注は4件、約1億3,300万円となり、昨年同期の2件、約9,700万円を上回っている（表1）。

なお、参考として上記の「行動計画」対象工事に、MPA、地方公共団体WTO対象工事、「行動計画」基準額未満の工事を加えると、1999年4月から11月までの外国企業の受注は70件、107億6,700万円（うち米国企業の受注は、32億8,300万円）となる。

このように、「行動計画」の着実な実施により、わが国の公共事業市場への外国企業の参加機会は増大しており、外国企業の受注実績は確実に増加している旨説明した。

② 2000年度「日米建設協力フォーラム」の開催

昨年10月に開催された「日米建設協力フォーラム」については、日米双方から高い評価を受けていること、フォーラム以降早くも日米企業間での協力関係が生まれており、受注に成功した日米企業JVがあることを日本側から説明し、米国側もこれを評価した。

2000年度の第1四半期に、「日米建設協力フォ

表 1 「行動計画」実施状況調査（平成11年4月1日から11月30日）

1. 工 事

(a) 一般競争入札による調達の内訳表

	総件数	うち外国企業（企業数）			総調達額（百万円）	
		競争参加資格確認申請書提出 / 入札に参加した件数		うち外国企業が 受注者となったもの	うち外国企業 の受注分	
国	323	20(29)	/ 18(24)	4(4)	424,684	2,436
政府関係機関	79	7(11)	/ 7(11)	2(3)	316,819	1,645
合計	402	27(40)	/ 25(35)	6(7)	741,503	4,081

(a 1) 単体発注

	総件数	うち外国企業（企業数）			総調達額（百万円）	
		競争参加資格確認申請書提出 / 入札に参加した件数		うち外国企業が 受注者となったもの	うち外国企業 の受注分	
国	169	10(12)	/ 9(10)	0(0)	183,724	0
政府関係機関	0	0(0)	/ 0(0)	0(0)	0	0
合計	169	10(12)	/ 9(10)	0(0)	183,724	0

(a 2) 混合発注

	総件数	うち外国企業（企業数）			総調達額（百万円）	
		競争参加資格確認申請書提出 / 入札に参加した件数		うち外国企業が 受注者となったもの	うち外国企業 の受注分	
国	21	0(0)	/ 0(0)	0(0)	43,404	0
政府関係機関	43	5(5)	/ 5(5)	1(1)	136,270	1,067
合計	64	5(5)	/ 5(5)	1(1)	179,674	1,067

(a 3) 共同企業体発注

	総件数	うち外国企業（企業数）			総調達額（百万円）	
		競争参加資格確認申請書提出 / 入札に参加した件数		うち外国企業が 受注者となったもの	うち外国企業 の受注分	
国	133	10(17)	/ 9(14)	4(4)	197,556	2,436
政府関係機関	36	2(6)	/ 2(6)	1(2)	180,549	578
合計	169	12(23)	/ 11(20)	5(6)	378,105	3,014

(b) 一般競争入札方式以外で外国企業が受注者となったもの

	総件数	総調達額（百万円）
国	1(1)	410
政府関係機関	1(1)	166
合計	2(2)	576

2. 設計・コンサルティング業務

(a) 公募型方式（簡易公募型方式を含む）による調達の内訳表

	総件数				総調達額（百万円）	
		うち外国企業（企業数）				うち外国企業の受注分
		関心表明 / 入札または提案書提出		うち外国企業が 受注者となったもの		
国	57	12(16)	/	4(7)	3,860	78
政府関係機関	23	3(7)	/	2(6)	1,154	55
合計	80	15(23)	/	6(13)	5,014	133

(a 1) 単体発注

	総件数				総調達額（百万円）	
		うち外国企業（企業数）				うち外国企業の受注分
		関心表明 / 入札または提案書提出		うち外国企業が 受注者となったもの		
国	34	1(1)	/	0(0)	1,816	0
政府関係機関	17	1(1)	/	0(0)	921	0
合計	51	2(2)	/	0(0)	2,737	0

(a 2) 混合発注

	総件数				総調達額（百万円）	
		うち外国企業（企業数）				うち外国企業の受注分
		関心表明 / 入札または提案書提出		うち外国企業が 受注者となったもの		
国	20	9(10)	/	3(4)	1,727	63
政府関係機関	6	2(6)	/	2(6)	233	55
合計	26	11(16)	/	5(10)	1,960	118

(a 3) 共同企業体発注

	総件数				総調達額（百万円）	
		うち外国企業（企業数）				うち外国企業の受注分
		関心表明 / 入札または提案書提出		うち外国企業が 受注者となったもの		
国	3	2(5)	/	1(3)	317	15
政府関係機関	0	0(0)	/	0(0)	0	0
合計	3	2(5)	/	1(3)	317	15

(b) 公募型方式以外で外国企業が受注者となったもの

	総件数	総調達額（百万円）
国	1	25
政府関係機関	0	0
合計	1	25

表 2 外国法人・外資系日本法人の建設業許可取得状況（国別）
平成11年9月30日現在

	外国法人	外資系日本法人	合 計
米 国	8	22	30
韓 国	8	1	9
ドイツ	0	6	6
オランダ	1	5	6
スイス	0	5	5
スウェーデン	0	4	4
フランス	1	1	2
イギリス	0	2	2
中 国	0	1	1
フィンランド	0	1	1
シンガポール	1	0	1
合 計	19	48	67

（注）外資系日本法人とは、外国法人が資本金の50%以上を出資している日本法人をいう。

ーラム」を開催することを日米間で確認した。具体的な形式、内容については、今後、事務的に詰めていくこととした。

③ CM の具体的検討の実施

前回の日米建設「行動計画」レビュー第5回年次会合において、米側はPM・CMのモデルプロジェクトの実施を強く求めてきた。

これに対し、日本側が2000年度に日本の公共事業におけるCMの実現可能性、実施上の課題等について検討を行うことを提案し、米国側もこれを評価した。検討に際しては、外国企業を含めた関係各方面の意見聴取を行うこととした。

④ JV 3社ルール

米国側は、本措置が米国企業の日本の公共事業市場への参入を妨げているとして、3社ルールの撤廃、あるいは外国企業に対する特例措置の導入を求めた。

これに対し、日本側は競争性と効率性を確保するため（受注機会の配分と誤解を招くような特定JVの排除、施工の効率性の確保）にJV構成員数の制限は不可欠である旨再度説明した。

⑤ レビュー会合の継続問題

「行動計画」レビュー会合の根拠である1994年1月の日米間の交換書簡（「栗山・ブラウン書簡」）によれば、レビュー会合は1999年度末まで開催され、1999年度末に両国政府がレビュー会合の継続が必要か否かについて決定することとなっている。今回の特別レビュー会合において、日本側から、問題があれば個別に対応することで十分であり、2000年度以降レビュー会合を継続する必要はないと考える旨正式に申し入れた。

一方、米国側はレビュー会合の継続は必要と考えており、1999年度の実績が出る本年6月頃に1999年度の実績についてのレビュー会合を開催し、その時点で会合の継続について決定すべきであると主張した。

本案件については、引き続き年度末まで、協議していくこととなった。

（参考）

1999年9月30日現在、日本において建設業許可を取得している外国企業は67社である（表2）。